

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	1
提出時期	平成 31 年 5 月 (定例会・臨時会)		
案件名	専決処分について (専決第 1 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により、平成 30 年度埴町一般会計補正予算 (第 6 号) を専決処分したため、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。</p> <p>本予算は、繰越明許費の補正をするもので、3 件の事業の追加である。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	2
提出時期	平成 31 年 5 月 (定例会・臨時会)		
案件名	専決処分について (専決第 2 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により、平成 30 年度埴町一般会計補正予算 (第 7 号) を専決処分したため、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入で、地方譲与税・地方交付税・繰入金などを、歳出で、総務費・民生費・農林水産業費・土木費などを、決算を見込んで補正するものである。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	3
提出時期	平成 31 年 5 月（定例会・臨時会）		
案件名	専決処分について（専決第 3 号）		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、平成 30 年度埴町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）を専決処分したため、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入で、国庫支出金を、歳出で、保険給付費、基金積立金などを、決算を見込んで補正するものである。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	4
提出時期	令和元年5月（定例会・臨時会）		
案件名	専決処分について（専決第4号）		
要 旨	<p>埴町税条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【改正理由】</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）、地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成31年政令第87号）、地方税法施行規則及び自動車重量譲与税法施行規則の一部を改正する省令（平成31年総務省令第38号）及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令（平成31年総務省令第39号）は平成31年3月29日に公布され、原則として平成31年4月1日（地方税法施行規則等の一部を改正するする省令（平成31年総務省令第39号）は原則として平成31年10月1日）から施行されることに伴う改正。</p> <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人町民税の寄付金税額控除措置対象の見直し及び住宅借入金等特別税額控除適用期間の2年延長等 ・固定資産税について河川法事業用地の減額規定等 ・軽自動車税のグリーン化特例、種別割賦課徴収の特例の見直し及び環境性能割の非課税の臨時的軽減の規定の創設 ・その他各種法令等整備に伴う規定の整備 <p>【施行期日】</p> <p>平成31年4月1日から平成33年4月1日までに順次施行します。</p>		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	5
提出時期	令和元年5月（定例会・臨時会）		
案件名	専決処分について（専決第5号）		
要 旨	<p>埜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【改正理由】 地方税法施行令の改正、国民健康保険税の減免に関する規則の新規制定により、必要な改正を行うもの。</p> <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎額に係る課税限度額を61万円に引上げる（現行58万円） ・5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずる額を28万円に引上げる（現行27万5千円） ・2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずる額を51万円に引上げる（現行50万） ・旧被扶養者の減免内容・減免期間等を規則に定めるため削除 <p>【施行期日】 平成31年4月1日から施行します。</p>		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	6						
提出時期	平成31年 5月 (定例会・臨時会)								
案件名	工事請負変更契約の締結について								
要 旨	<p>地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事請負変更契約の締結について議会の議決を求めるもの</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>契約の目的 はなわこども園(仮称)新築工事請負変更契約</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>変更前工事請負金額</td> <td style="text-align: right;">金 977,400,000 円</td> </tr> <tr> <td>変更後工事請負金額</td> <td style="text-align: right;">金 986,841,300 円</td> </tr> <tr> <td>変更による工事請負金額増</td> <td style="text-align: right;">金 9,441,300 円</td> </tr> </table> <p>【施行期日】</p> <p>仮契約日 平成31年4月26日</p>			変更前工事請負金額	金 977,400,000 円	変更後工事請負金額	金 986,841,300 円	変更による工事請負金額増	金 9,441,300 円
変更前工事請負金額	金 977,400,000 円								
変更後工事請負金額	金 986,841,300 円								
変更による工事請負金額増	金 9,441,300 円								
担当課	学校教育課								